

## 地域おこし協力隊任期後の定住・定着支援事業の拡充について

### 四 国 部 会 提 出

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化社会の進行が著しい地方において、地域外（主に都会）の人材を隊員として3年間有給で受け入れて地域協力活動を行い、任期終了後にその定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、移住者の増加による地域力の維持・強化を目的とした制度として、平成21年度に制度化された。西予市も制度開始から32人の隊員を受け入れ、現在9人が隊員として活躍しているが、任期を終えて定住している隊員は13人と任期終了後の定住が課題となっている。

愛媛県では、地域おこし協力隊の定住・定着による、条件不利地域等の活性化を図るため、協力隊員が県内の条件不利地域で起業するための経費を支援しているが、補助率は対象経費の2分の1で限度額50万円以内とされ、各市様々な単独の支援に対する助成事業はあるものの、その制度を活用した西予市のケースは5件と少ない状況である。

また、協力隊員自らがクラウドファンディングを活用し飲食店を起業したケースが1件あるが、他の隊員は市内企業等に就職しており、定期収入の望めない就農等での定住を望む者においては生活面の支援がなく、定住に結びつかない現状にある。

協力隊員の任期中は、市や地縁団体などが賃借する住宅に居住し、車両もリース契約の車両を貸与しているが、退任後は、隊員自ら民間の賃貸住宅を探し、車両を確保する必要がある。西予市で定住していくには、住居や車両は必要不可欠であり、賃貸住宅の契約や車両購入は任期を終えて定住を考える隊員には生活の大きな負担となる。

特に新規就農者として定住するには、就農地や農機等の借上げ、種苗・肥料・農薬等の購入など、隊員時の貯えだけでは生活が困難であり、退任後の定住も見越した一体的な支援が必要であると考えます。

そこで、国に対し、退任後の一時的な支援もしくは、退任後に定着できるような一体的な定住支援策を講じることを強く要請するものである。